

はじめに

三本松 進

(背景)

1. 1997年1月21、22日、アジア経済研究所は、国際ワークショップ・国際シンポジウム「東アジアの開発経験とその適用可能性—経済システムアプローチに基づく試みー」を開催した。

当研究所としては、従来から、『アジアの工業化』シリーズ等アジア諸国の開発問題・政策について精力的に取り組んできたところである。

他方、世界銀行は、93年秋、『東アジアの奇跡』を公表し、東アジア諸国の経済成長の要因と政府の役割について、包括的・定量的分析に基づいた有意義な研究を行ったところである。

しかし、その中で用いられた「成長のための機能的アプローチ」は、我々から見ると、経済の発展段階に応じた経済主体の能力と各市場における各主体間の競争と協力の関係、インフラ整備と民間活動の関係等、各市場システムを含む〈経済システム的視点〉が不十分で、他の発展途上地域から見た東アジアの開発経験の適用には問題があると思われた。

これに対し、石川滋・一橋大学名誉教授の指導による当研究所研究会での研究報告「開発協力政策の理論的研究」(96年3月)では、途上国経済の発展段階に応じた各市場の育成、長期的な生産能力の拡充の方向性等についての道筋を明らかにしてきた。また、柳原透・法政大学教授は、東アジア諸国の経済発展における1国の経済システムとその動態的発展の要因を明らかにする試みとして〈経済システムアプローチ〉を提案している。

これらの成果を生かしつつ、当研究所として日本チーム（当研究所：東アジア地域担当）が、この〈経済システムアプローチ〉に基づく研究のフレームを提示して、米国チーム（New School for Social Research：中南米地域担当）と英国チーム（Overseas Development Institute：アフリカ

地域担当)と共同して上記テーマの共同研究を行った。その報告書ドラフトを上記ワークショップ・シンポジウムに披露し、参加者の間で討議を重ねた成果が本書報告書に取りまとめられている。

(本報告書の構成)

2. 今回のシンポジウムでは、付録のプログラムにある通り、3つの基調講演の後、日本チームの提案する「経済システムアプローチ」の意義をめぐって検討がなされた理論編のセッション1と、日本・東アジア諸国の開発経験の中南米地域及びアフリカ地域から見た適用可能性について討議がなされた応用編のセッション2が行われた。その成果の全体については、同時刊行の英文シンポジウム報告書を参照願うこととしたい。本報告書では、「経済システムアプローチ」及び日本・東アジアの開発経験の理解を主目的として、日本チームの研究報告全文を掲載している。また、これに加え、米国チーム及び英国チームの研究報告の要約、東京大学奥野教授の「東アジアの経済開発における政府の役割」についての基調講演、シンポジウムの場で出された「経済システムアプローチ」に対する主要コメント等を掲載している。

(本報告書の意義)

3. 本報告書により、以下の諸点が明らかになり、今後のグローバルな途上国開発問題を考えるに当たっての理論面と実証面の双方からなる包括的な資料として、これが位置付けられると考えている。

- (1)開発のフレーム、アプローチについて、最近提案されたものを含め、比較しているので、各アプローチの長所短所について理解可能となつたこと。
- (2)「経済システムアプローチ」に基づき、日本・東アジア諸国の開発経験が説明しうるかどうか検証して、かなりの程度説明しうると考えられること。
- (3)中南米地域・アフリカ地域の開発課題を整理して、日本・東アジアの

開発経験が、これら地域から見て適用可能かとのグローバルな開発協力上の課題にチャレンジしていること。

(経済システムアプローチによる貢献の方向)

4. 特に、上記の「経済システムアプローチ」により、以下の通り、今後の途上国開発戦略・政策への新たな視点及び今後の日本の経済協力政策への新たな方向を与えることが可能となったと考えられる。

(1)途上国開発戦略・政策への貢献

今回の「経済システムアプローチ」は、従来の新古典派経済学による機能的なアプローチを補完し、また、機能的アプローチではブラックボックスであった経済システムに新たな光を当てるものである。日本・東アジア諸国の経験から、各経済主体の活動と、経済システム、産業構造、さらにはマクロ経済バランスとの関係、これらに関与する政府の役割について新たな視点を提供することが可能になったと考えている。具体的には以下の5点があげられよう。

- ①日本・東アジア諸国の経済発展では、各経済主体が単独で市場参加するというよりは、その経済システムの中で、政府の政策・制度と相互反応しながら、民間部門として、各種の制度（即ち民間の経済主体間の自生的な経済的取決の集合体）を形成し、その機能が経済開発に役立っていた。この各国の民間の制度としては、日本の日本型経済システム、韓国の財閥システム、ASEANの外資系企業と財閥との関係等があげられる。
- ②企業体は、途上国における情報の不完全性、投資決定の際の不確実性とリスク等に対処するため、企業単独というよりは財閥、企業グループ等の形態による投資決定を行った。また、生産部門は、継続的にリーディングインダストリーを振興するために、金融システムのサポートと政府の支援を受け、不斷に投資内容を変化・高度化させ、その結果、一国全体の産業構造の高度化が見られた。

- ③政府の市場システム整備に関する政策・制度の在り方については、(イ)民法・商法等の基本的な市場のルールの策定に関するもの、(ロ)企業等の経済主体を含む各種市場の育成に係るもの、(ハ)民間の投資等に関する経済調整を補完・支援するものに大別され、中でも(ロ)、(ハ)の役割が大であった。また、政府の制度能力、政策・制度対応のフレクシビリティーが大であった。
- ④政府と民間の良好な関係もあり、経済システム全体として外部経済ショック、新たな国際経済環境への対応が柔軟であった。また、企業内、企業間関係において組織、制度のイノベーションが見られ、国によって程度の差があるものの、経済システムの進化が見られた。
- ⑤高成長経済下において、インフレ、経常収支等のマクロ経済バランスについては、国により多少バラツキがあるが、政府の賢明なカジ取りもあって、管理可能な範囲におさまってきた。

(2)日本の経済協力政策への貢献

- ①本アプローチにより、対象となる途上国経済の現状と課題を従来よりも、立体的に把握することが可能となり、日本の対途上国経済協力政策の検討のベースが深みを増すことになろう。具体的には今後、国別の経済協力の方針策定の際にこの視点を取り入れた基礎調査がなされることが期待される。
- ②また、個別の貢献の分野としては、技術協力のうち、開発政策に関する知的支援が挙げられる。これについては、これまで、OECFの知的支援に加え、JICAベースで、経済開発アドバイザー制度、途上国開発のためのマスターPLAN作りのための開発調査等が実施されてきている。本アプローチの視点により、具体的に以下の諸点についての内容の改善、新規支援が考えられよう。
- (イ)一国全体の開発を検討するに当たっては、従来からのマクロ、ミクロの経済分析、成長理論による機能的な分析に加え、新たに、経済主体の活動とマクロ経済を媒介する民間の各種の制度の有無

とその態様、役割、更には、これを支援・補完する政府の役割を各國別に明らかにすることができます。

- (ロ)一国全体の経済システムの効率性、フレキシビリティー、等を検討することが可能となり、トータルな開発戦略、政策の検討が可能となる。特に、内外の変動する諸環境に、経済システム全体として機動的に対応するための官民の「戦略的開発運営能力」の形成の在り方が検討可能になる。
- (ハ)最大の貢献分野は、日本、東アジアのモデル国の中の開発経験の他の途上国から見た適用可能性の検討が以下の方法により、分析的に行なうようになることである。これによって、従来からの日本の開発経験の他の途上国から見た適用可能性検討の支援に加え、東アジアの開発経験の適用可能性を、他地域の途上国が検討することを日本が支援するいわゆる「南々協力支援」がより効果的に行なうようになる。
- (i)日本・東アジアのうちの特定モデル国の中の要素賦存の状況、産業構造等を念頭に置き、その経済システムと採用した開発政策、及びその成果を参考データとする。
- (ii)他地域の途上国が、自国の要素賦存状況、産業構造、経済システム等を踏まえて、自国が採用しようとする開発政策のフィージビリティを、東アジア等の開発経験のデータとの対比においてチェックしうる。